

令和4年11月17日

関係者 各位

広島市中央市場長

令和5年度入場証更新等手続きについて(お願い)

現在交付している「中央市場入場証」(2022年度)は、令和5年3月31日までの有効期限としております。

つきましては、令和5年4月1日以降、車両で入場される際は、継続(更新)、新規(再交付)いずれの場合も手続きが必要ですので、下記のとおり交付申請を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類(押印の必要はありません)

(1) 更新分

添付の「様式2 入場証交付申請書(更新用)」を使用し、修正箇所があれば、赤字で見え消し修正し、必ず「更新の要否」欄の要・否いずれかに○印をつけて申請してください。

(2) 新規分

添付の「様式1 入場証交付申請書(新規・再交付用)」に必要事項を記入して申請してください。

※ 売買参加者の新規申請分について

- ① 令和4年度に入場証の交付を受けた車両があり、「様式2 入場証交付申請書(更新用)」の交付がある場合は、様式2の余白に追記して申請してください。
- ② 令和4年度に入場証の交付を受けた車両がなく、様式2がお手元にはない場合は、様式1により申請してください。

2 提出方法

管理事務所に持参してください。

(仲卸組合と売買参加者分は、組合で取りまとめをお願いします。)

3 提出期限

令和5年1月31日(火)

できるだけ期限内にお願いします。

4 その他

- (1) 現在発行している「中央市場入場証」(2022年度)は、令和5年3月31日までご使用いただき、令和5年4月1日以降、各自で廃棄をお願いします。
- (2) 新しく発行する入場証は令和5年4月1日以降に使用し、それ以前には使用しないでください。
- (3) 申請書類の電子データが必要な場合は、お申し出ください。

【問合せ先】

管理事務所 平山 小山

TEL : 082-279-2410

Email: chuoshijo@city.hiroshima.lg.jp